第 13 回盛岡地区かわまちづくり懇談会

【資料 2】

意見交換資料
（資料 2-1～資料 2-4）

資料 2-1

1. 北上川案内サイン計画

（１）現在の設置場所

①開運橋下流右岸

遠景（Google street view）

近景

写真 1-1（1）　案内サイン設置状況

②不来方橋下流左岸

遠景

近景

写真 1-1（2）　案内サイン設置状況

（２）開運橋下流右岸の現況盤面（Ｗ９０ｃｍ×Ｈ６０ｃｍ）

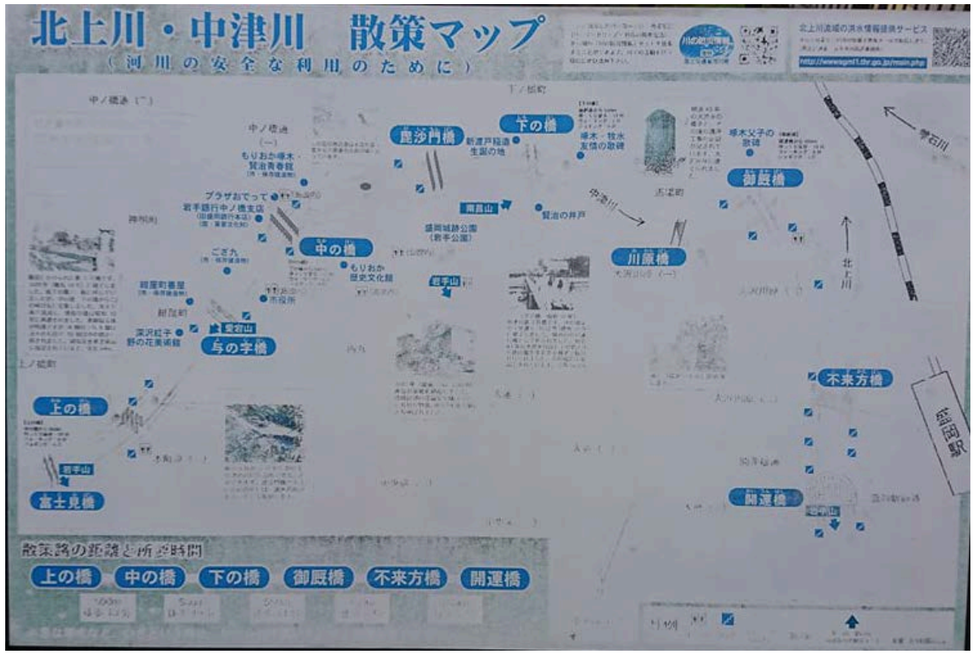

写真 1-2　現況盤面

図 1-1　北上川案内サイン新規盤面案

資料 2-2

2. 中津川ミズベリング検討会結果概要

1. ミズベリングとは

ミズベリング・プロジェクトとは

・かつての賑わいを失ってしまった
日本の水辺の新しい活用の可能性を、
創造していくプロジェクトです。

・水辺に興味を持つ市民や企業、
そして行政が三位一体となって、
水辺とまちが一体となった美しい景観と、
新しい賑わいを生み出すムーブメントを、
つぎつぎと起こしていくプロジェクトです。

写真 2-1　仙台市広瀬川での事例

写真 2-2　狛江市多摩川での事例

ミズベリングの共通ロゴマーク⇒
（ご当地の名称を入れることも可能）

2. 開催概要

■日　時：平成 30 年 12 月 12 日（水）18 時～21 時
■場　所：勤労福祉会館　202 会議室
■出席者：
地域住民：

【当日出席】
① ふかくさ（細谷　一（はじめ）さん）
② ござ九（森　理彦さん）
③ 東家（高橋　大さん）
④ 野の花美術館（廣嶋　康子さん）
⑤ （公財）盛岡観光コンベンション協会（佐々木さん）
⑥ NPO 法人もりおか中津川の会（寺井　良夫さん）

【当日欠席】
① 菊の司（平井　佑樹さん）
② ひめくり（菊池　美帆さん）
③ 勿忘草を育てる会(越戸　國雄さん)

ゲスト：
NPO 法人都市デザインワークス（豊嶋　純一さん）

オブザーバー：
盛岡市観光交流課（和野主査）
リバーフロント研究所（阿部、松尾）
東京建設コンサルタント（宮下）

2. まとめ

（当面実現させたい目標）

・2019（平成 31）年の中津川スタンプラリー（4/20～5/19）にあわせ、序盤にござ九周辺で「ござ九桜を対象とした花見」、最終日に菊の司周辺で「中津川食堂」（写真 2-3 参照）を実施したい。

・河川敷にスクリーンを立てるか、既存建物の壁面を使った映画の上映会もしたい。

（実現までの方法について）

・イス・テーブルを使う場合は、交流センターの所有物が使用可能。

・座るためにブルーシートだけでよい場合は、それを準備する。

・中津川食堂の実施については、菊の司さんに相談する必要有り。（平井さんに伝える）

・完全無料でなく、営業要素も入れていったらどうか。

・民間企業（小岩井農牧、ノースフェイスなど）に協力依頼をしてみることも一案である。

（お金に目処が付いた場合）

・映画を映写する大型スクリーンを準備する。

・分解して運搬可能な川床を水際に設置する。

（河川敷に降りる手段について）

・河川敷と河川沿いの道路の行き来がしづらいため、安全のために、イベント時には非常階段をつけたい。

以上

写真 2-3（1）　中津川食堂
（平成 30 年 5 月 20 日実施）

写真 2-3（2）　中津川食堂
（平成 30 年 5 月 20 日実施）

中津川ミズベリング検討会　寺井氏による模造紙への記録再現版（平成 30 年 12 月 12 日　18 時～21 時）

3. 木伏緑地を中心とした水辺の賑わい創出

資料 2-3

（１）木伏緑地での計画概要

1）　現状

・木伏緑地は、盛岡駅の東側に位置し，中心市街地の北上川沿いにある。面積は 0.4ha。
・市民の憩いの場やイベント開催等により親しまれている。
・近年、北上川等を中心とした新たな賑わい創出の一つとして，国，市及び市民が連携して舟運（かわまちづくり）の事業化に向けて取り組んでおり，その船着場としての新たな機能が期待されている。

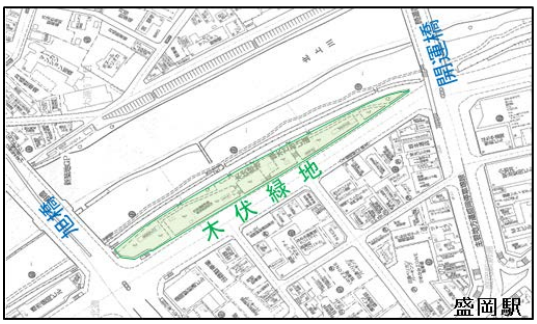

図 3-1　木伏緑地位置図

写真 3-1　木伏緑地イベント状況

2）　課題

・通常時の利用・活用（賑わい創出）
・トイレ整備
　（緑地利用者・観光客等の利便性）
・トイレ整備費及び維持管理費の軽減

3）　事業の実施

・木伏緑地では，公募設置管理制度を活用し，飲食店等の公園利用者の利便の向上に資する民間施設と，トイレを一体的に整備する。

写真 3-2　木伏緑地通常時の状況

4）　期待するもの

・緑地及び河川空間，地域周辺の賑わいの創出
・緑地利用者及び観光客の増加
・舟運事業との連携による相乗効果
・トイレを含む緑地の維持管理及びトイレ整備費の削減等

5）　スケジュール

・平成 30 年 6 月　　民間事業者公募開始
・平成 30 年 8 月　　事業提案書審査・事業予定者決定
・平成 31 年 4 月頃　　実施協定締結・トイレ及び民間収益施設（カフェ等）工事着手
・平成 31 年 8 月頃　　供用開始予定

6）選定された提案内容（提案書より抜粋）

事業予定者：ゼロイチキュウ合同会社

・木伏緑地内だけでなく、北上川の河川敷での利活用についても提案されている。

図 3-2　木伏緑地界隈の活用イメージ図

7）木伏緑地における公募設置管理制度＜Park-PFI＞の概要

公募設置管理制度（Park-PFI）

・都市公園において飲食店，売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き。

・事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に，事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。

【条件】

・飲食店、売店等の公園施設（**公募対象公園施設**）と園路・広場等の公園施設(**特定公園施設**)の整備を一体的に行うこと

【特例】

1) 設置管理許可期間の特例 （*１０年⇒２０年*）
公募設置等計画の認定の有効期間は 20 年

2) 建蔽率の特例 （*２％⇒１２％*）
通常、飲食店・売店等の便益施設の建蔽率は２％だが、休養施設・運動施設等と同様に、10%の建蔽率上乗せ

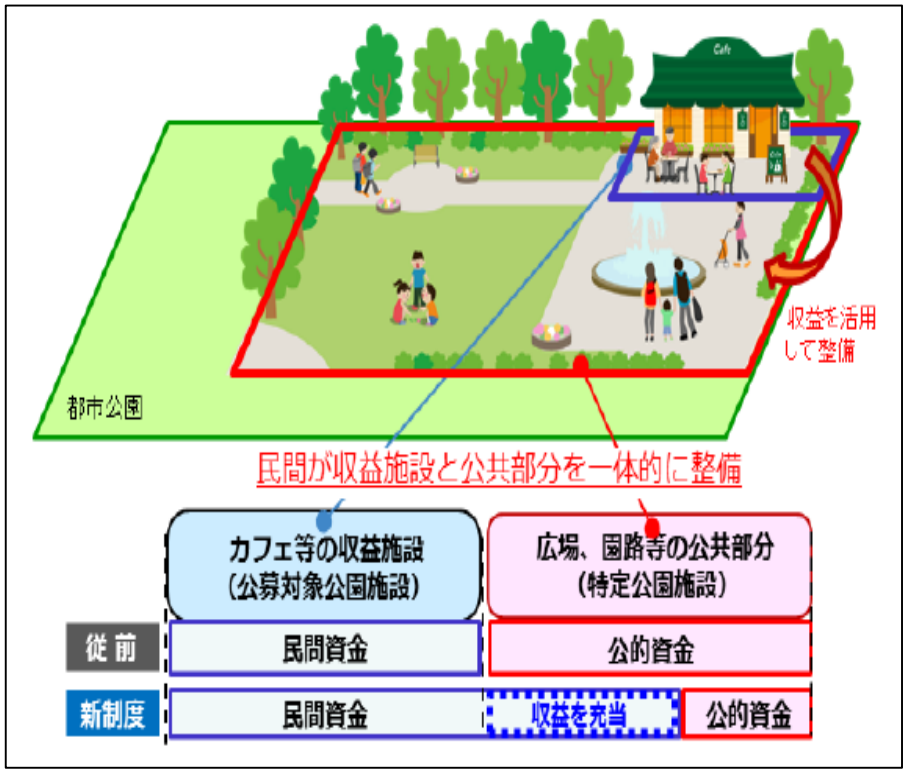

図 3-3　公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園整備のイメージ

8）木伏緑地施設配置図

（参考）
木伏緑地公衆用トイレ整備事業ご提案書抜粋
全景イメージ

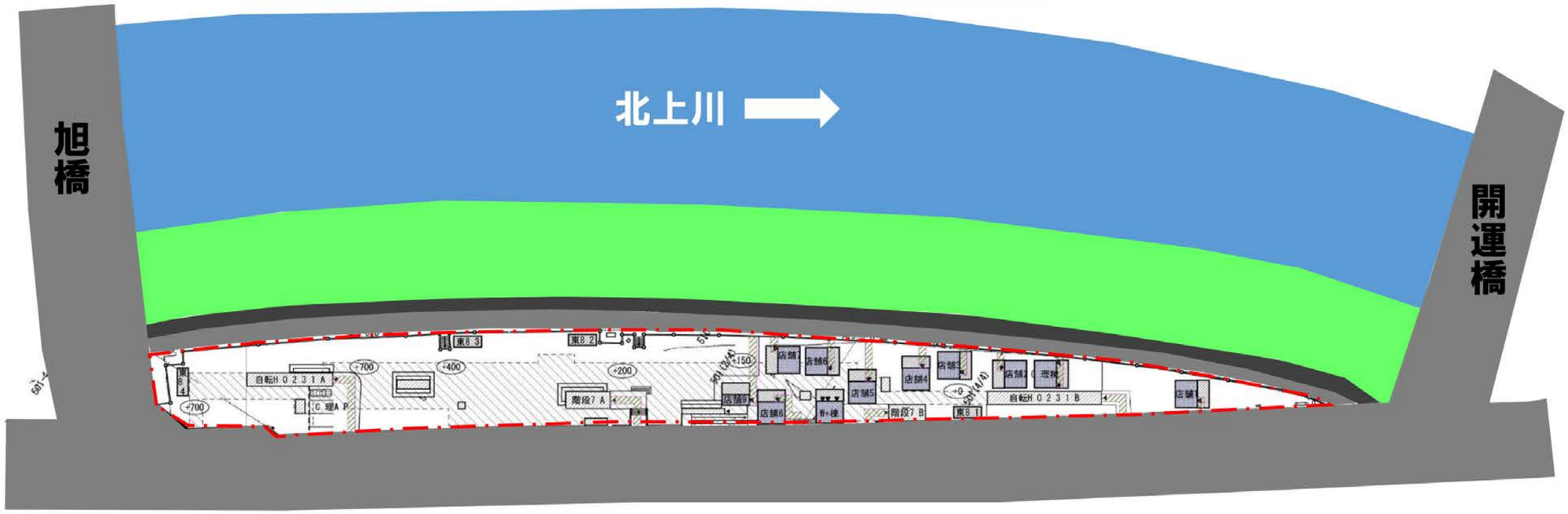

（２）これまでに実施された木伏緑地及び周辺河川敷でのイベント

写真 3-3（1） 川守稲荷神社例大祭（H30.6）

写真 3-3（2） 同左

写真 3-3（3）同左

写真 3-4 北上川ゴムボート川下り大会【木伏緑地付近】(H30.7)

写真 3-5（1） 絆まつりサブ会場【木伏緑地】(H30.6)

写真 3-5（2） 絆まつりパブリックビューイング(H30.6)

写真 3-6 国体応援フェスティバル（H28.8）

写真 3-7 えきいき沿線特産市（H30.9）

資料 2-3
【参考資料】

1. 河川法第２４条（土地の占用の許可）の許可基準

河川区域内における土地の占用の許可を行うにあたっては、「河川敷地占用許可準則（事務次官通達)」により審査した上で許可を行う。

平成２３年３月の準則一部改正において、「第四章　都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例（河川空間のオープン化の特例)」を追加。全国の河川管理者が指定した区域でオープンカフェや広告板、イベント開催のための照明・音響施設等の占用主体として民間事業者も認められた。

2. 今後の予定（案）

～河川空間での社会実験の取り組みを経た都市・地域再生等利用区域の指定～

今年度、盛岡市が取り組んでいる木伏緑地公衆用トイレ整備事業の事業者が公募で決定したが、この事業は、当面は盛岡市が現在河川占用している河川区域（公園区域以外）での実施はあまりなく、主として公園区域内で実施される予定である。

しかしながら、今後公園区域に留まらず、高水敷などを含んだ河川区域が持つ多様な価値について、民間事業者の関心が高まり、水辺の利活用が地域の賑わいの創出に寄与してくることが見込まれることから、更に河川空間のオープン化について検討をしていかなければならない。

そこで、今後の予定（案）として

①盛岡地区かわまちづくり懇談会を活用した「盛岡地区水辺利用調整協議会（仮称)」の設立

②木伏緑地周辺の河川区域を含むエリアでの民間事業者発意での「社会実験」実施

③社会実験の結果を受け、協議会にて、都市・地域再生等利用区域指定の是非等を協議

④盛岡市からの都市・地域再生等利用区域の指定等に関する河川管理者への要望

⑤協議会等の活用による地域の合意を踏まえて、河川管理者による区域の指定

⑥占用主体による占用許可申請を受けて、河川管理者による審査・許可

⑦占用開始

を想定している。

3. 河川のオープン化に関する他事例

国土交通省が開催した下記検討会で提出された資料より、「2. 河川空間のオープン化について」と「3. 河川空間のオープン化の事例」の抜粋を次頁より示す。

出典名：国土交通省ホームページ

第 5 回　資源としての河川利用の高度化に関する検討会（平成 28 年 1 月 21 日開催）資料-2「河川空間のオープン化について」

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shigenkentou/dai05/

２．河川空間のオープン化について

2. 河川空間のオープン化について ①

国土交通省

河川空間のオープン化の概要

- 河川管理者、地方公共団体等で構成する協議会の活用などにより、地域の合意を図った上で、河川管理者が区域、占用施設、占用主体をあらかじめ指定する。

  ※区域の指定は、地元都道府県又は市町村（特別区を含む。）からの要望等を契機として行うことを想定。

- 占用許可を受けた営業活動を行う事業者等は、河川敷地にイベント施設やオープンカフェ、キャンプ場等を設置することが可能に。

都市及び地域の再生等の観点から、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用が可能。

10

2. 河川空間のオープン化について ②

国土交通省

河川空間利用のイメージ

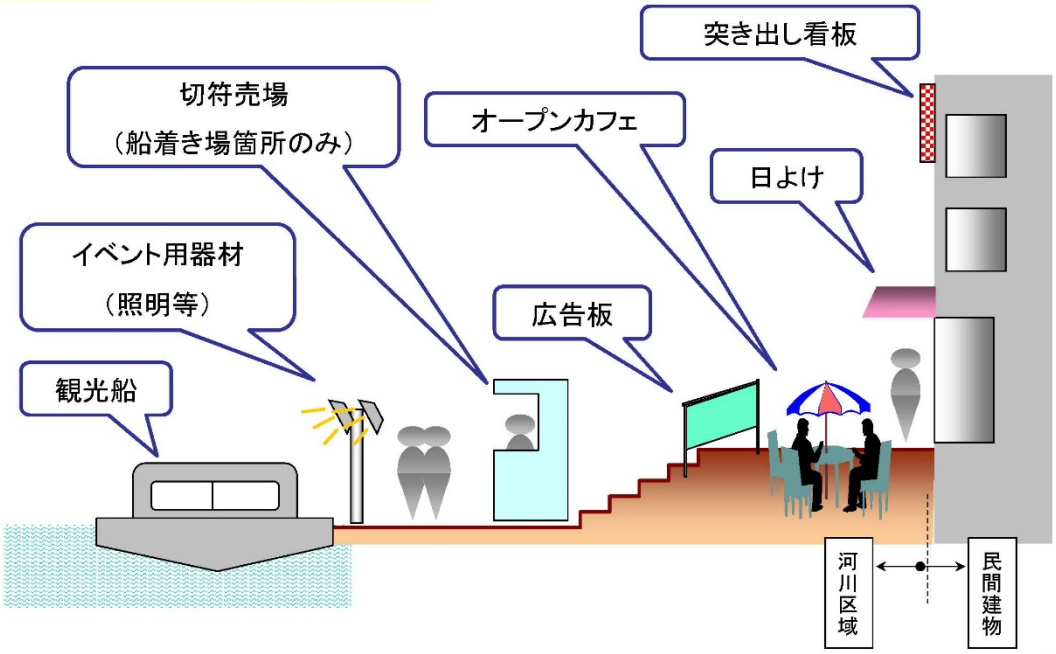

11

2. 河川空間のオープン化について ③

国土交通省

占用許可の基本方針

➢ 地域の合意が図られていること。

協議会の活用等(※)により、以下の事項について、地域の合意が図られていること。

- 区　　域 ： 治水上・利水上支障のない区域を指定（都市・地域再生等利用区域）
- 占用方針 ： 施設、許可方針（許可条件）
- 占用主体 ： 公的主体のほか、営業活動を行う事業者等も可能

➢ 通常の占用許可でも満たすべき基準に該当すること。

- 治水上及び利水上の支障がないこと、他の者の利用を著しく妨げないこと、河川整備計画等に沿うものであること、土地利用の状況・景観・環境と調和したものであること

➢ 都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資すること。

※協議会によること以外にも、地元市町村があらかじめ河川管理者と協議の上、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第46条第1項に規定する都市再生整備計画に河川敷地の利用について定めていること、地元市町村の同意があることなど、地域の合意が確認できる幅広い手法によることができる。

12

2. 河川空間のオープン化について ④

国土交通省

占用主体の種類と占用の許可期間

- 占用主体は以下の3類型。
- また、占用主体によって占用の許可期間の上限が異なる。

準則第6に掲げる占用主体	・公共性、公益性を有する主体（公的主体） ・占用施設を自ら使用するほか、営業活動を行う事業者等に使用させることができる。 ・占用許可期間：10年以内
営業活動を行う事業者等であって、協議会等において適切であると認められたもの	・協議会によること以外にも、地元市町村の同意など地域の合意が確認できる幅広い手法によることができる。 ・占用許可期間：3年以内
営業活動を行う事業者等	・占用許可に当たって公的主体や協議会等の調整や関与によることなく、河川管理者のみの判断で占用許可を行うもの。 ・占用許可期間：3年以内

※「営業活動を行う事業者等」の「等」とは、特定非営利活動法人、権利能力なき社団などをいう。

13

2. 河川空間のオープン化について ⑤

国土交通省

河川空間のオープン化の手続の流れ

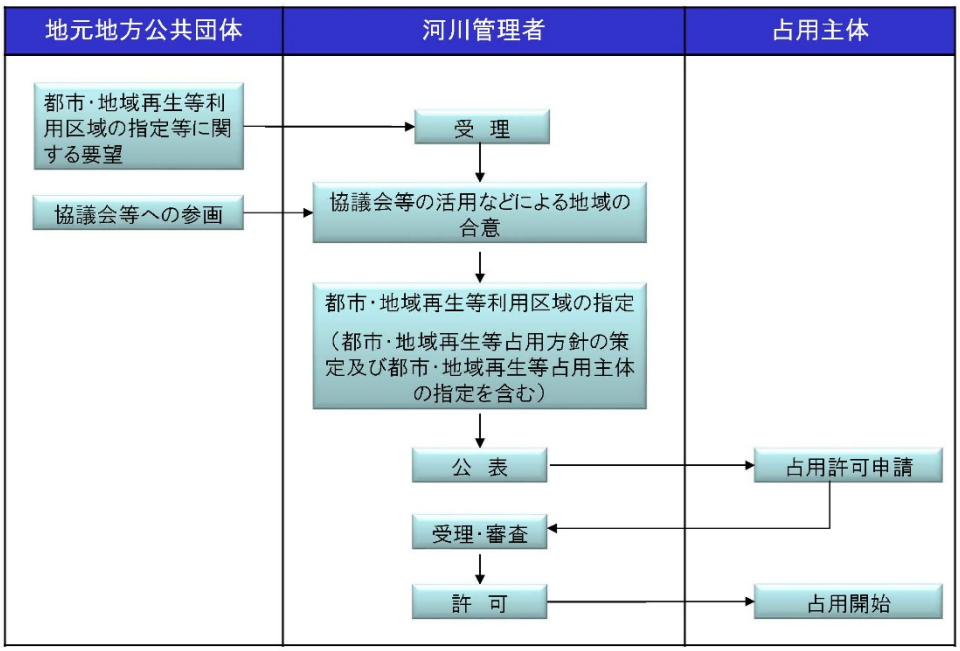

14

３．河川空間のオープン化の事例

3. 河川空間のオープン化の事例 ①

国土交通省

浜松市（二級河川　都田川（浜名湖））

概要	浜名湖SAに近接する河川敷地に桟橋を設置し、そこを基点として、小型船舶で浜名湖上の遊覧及び舟運を可能とし、気軽に浜名湖の魅力を体感できるようにした遊覧船事業。
河川管理者	静岡県
区域名称（主な利用）	浜名湖舟運　（遊覧船事業）
河川名	都田川
指定範囲	浜名湖周辺
指定日	H25.9.30（H26.2.24変更）
占用者	〔桟橋別に〕 （NPO法人）浜名湖観光地域づくり協議会、浜名漁業協同組合、湖西市、浜名湖遊覧船株式会社
占用施設	船舶係留施設
合意方法	（NPO法人）浜名湖観光地域づくり協議会
許可期間	１年　（4月～１２月）

桟橋から出向する遊覧船

18

3. 河川空間のオープン化の事例 ②

国土交通省

名古屋市（一級河川　堀川）

概要	納屋橋地区の遊歩道や親水広場等の河川敷地を有効に活用することで、都市にうるおいと活気に満ちた水辺空間を創出し、にぎわい創出や魅力あるまちづくりをすすめるため、オープンカフェやイベントを実施。
河川管理者	名古屋市長
区域名称（主な利用）	納屋橋地区（オープンカフェ、イベント利用）
河川名	堀川
指定範囲	錦橋～天王崎橋
指定日	H24.3.1（H27.4.1変更）
占用者	（公益財団法人）なごや建設事業サービス財団
占用施設	オープンカフェ等、イベント等の実施に必要となる施設
合意方法	堀川水辺活用協議会納屋橋地区部会
許可期間	3年

イベント利用
（堀川フラワーフェスティバル・500人大合唱）

オープンカフェ

19

3. 河川空間のオープン化の事例 ③

国土交通省

大阪市（一級河川　大川）

概要	八軒家浜では、水上交通と陸上交通の結節点として八軒家浜船着場が整備され、「川の駅はちけんや」は、船着き場管理機能、サービス提供機能及び水辺の賑わい創出機能を有した複合的な賑わい施設となっている。
河川管理者	大阪府
区域名称（主な利用）	八軒家浜（川の駅はちけんや）
河川名	大川
指定範囲	天満橋～天神橋下流
指定日	H23.7.15
占用者	（NPO法人）水上安全協会、（株）はちけんや
占用施設	広場、イベント施設、遊歩道、船着場、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店・売店・オープンカフェ・照明・音響施設・切符売場・案内所、日よけ、その他施設
合意方法	中之島水辺協議会
許可期間	3年

「川の駅はちけんや」と
周辺の様子

20

3. 河川空間のオープン化の事例 ④

国土交通省

岡山県和気町（一級河川　吉井川）

概要	広大な河川敷には、県下最大規模のゲートボール場や、グランドゴルフ場、少年サッカーが盛んな多目的広場があるほか、春の桜、秋のモミジなどの季節の風景が楽しめる。公園内の山小屋風無料休憩所「リバーサイド和気」は、ドライブなどでの休息ポイントにもなってる。
河川管理者	中国地方整備局長
区域名称（主な利用）	リバーサイド和気（河川公園内休憩所）
河川名	吉井川
指定範囲	〔右岸〕吉井川河川公園休憩所群
指定日	H25.6.3
占用者	岡山県和気町長
占用施設	広場及び広場と一体をなす飲食店、青空市等
合意方法	地元市町村の同意
許可期間	5年

休憩所「リバーサイド和気」

21

3. 河川空間のオープン化の事例 ⑤

国土交通省

徳島県徳島市（一級河川　新町川）

概要	徳島県では、ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、観光振興を図っている。 その中でも当該区域は、ひょうたん島を巡る周遊船の乗り場や、親水公園、ボードウォークが整備され、多くの県民が集う憩いの場となっている。
河川管理者	徳島県知事
区域名称（主な利用）	ひょうたん島遊覧船
河川名	新町川
指定範囲	新町川左右岸の新町橋～両国橋
指定日	H24.12.25
占用者	徳島市長、（NPO法人）新町川を守る会
占用施設	広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設、前述に掲げる施設と一体をなすオープンカフェ等、その他施設
合意方法	地元市町村の同意
許可期間	（徳島市長）5年、（新町川を守る会）3年

新町川水際公園での水上ステージ

とくしま マルシェ

ひょうたん島クルーズ

22

4. 舟運による賑わいの創出（舟運復活に向けた活動について）

（１）舟運の取り組みについて

北上川は、陸道がまだ発達していない頃から重要な交通路として利用されていました。

江戸時代には石巻市から盛岡市まで舟運路が完成し、江戸への年貢米積み出し基地である「河岸」が設けられ、その近くには「御蔵」と呼ばれる貯蔵庫が設けられました。今の明治橋付近にも舟運の起点となる「新山河岸」を開き、荷物の集積や旅人の出入りする往来の町として整備されました。

この昔から舟運が盛んであった北上川の舟の運航や川と人とが共存するまちづくりを行い地域の活性化に取り組んでいこうと、平成２９年２月に盛岡市内商店街や町内会など７団体（現在は８団体）で構成された「北上川に舟っこを運航する盛岡の会」が設立されました。盛岡市内中心部を北上川が流れる特性や歴史的背景を踏まえ、このような市民らからによる舟運復活に向けた動きも出てきていることから、「盛岡地区かわまちづくり計画」を見直し、事業メニューにも『舟運による新たな賑わいの創出』が追加されました。

現在は、地元で構想している舟運による新たな賑わい創出について、今後、社会実験を重ねて運航区間や運営体制などの検討を行っていくこととしています。

（２）盛岡地区かわまちづくり（舟運）実行委員会の概要

【設立】

平成 30 年 5 月 24 日

【目的】

委員会は、中心市街地を流れる北上川において、かつて盛んだった舟運の実現に向けて地元団体、国、市が一丸となってフェスタや社会実験等を取り組み、河川空間が観光アクセスや水辺の賑わいの創出の場として活用が図られ、市民協働活動の推進や観光振興、中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。

【事業内容】

実行委員会は、目的を達成するため、次の事業を実施する。

○「北上川フェスタ　ＩＮ　ＭＯＲＩＯＫＡ」の企画と実施

中心市街地を流れる北上川において、木造舟による舟下りと鉈屋町界隈のもりおか町家物語館などの沿川観光資源を巡る体験型社会実験のイベントを実施する。

○舟運実現に向けた社会実験等の実施

小型木造船による北上川旭橋～明治橋区間の運航実験を実施し、舟運運航にかかる課題抽出（運航コースの選定・舟の形状・乗船者の意見等）を行い、運航実現に向けた検討を行う。

○その他目的の達成に必要な事業

講演会の開催

勉強会の開催（安全対策、運航事業の条件の整理及び手続き）

【構成メンバー】

○北上川に舟っこを運航する盛岡の会

（構成団体：盛岡まち並塾、材木町商店街振興組合、盛岡駅前商店街振興会、盛岡舟っこ流し協賛会、南大通三丁目町内会、肴町商店街振興組合、盛岡駅前東口振興会、浮島の白鳥を守る会）

○国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所

○国土交通省東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所

○盛岡市（商工観光部観光交流課、都市整備部公園みどり課）

【フェスタ・社会実験用木造船の概要】

○仕様　　木造

○規格　　「ひめかみ」　：長さ 3.8m、幅 0.9m

　　「もりおか丸」：長さ 7.3m、幅 1.6m

○製造者　村上央　船大工（岩手県陸前高田市）

○保管等　運航時以外は、「ひめかみ」は、もりおか町家物語館敷地内に展示・保管し、市民や観光客への舟運ＰＲとして活用し、「もりおか丸」は北上川近隣に保管。

【関連計画】

○盛岡地区かわまちづくり計画（国土交通省・盛岡市）

○盛岡市総合計画及び戦略プロジェクト 2020 あつまる・つながるプロジェクト（盛岡市）

【関連事業】

○盛岡地区かわまちづくり事業（国土交通省：散策路・階段・サイン等整備ほか）

○木伏緑地 Park-PFI 事業（盛岡市：トイレ・民間収益施設整備）

○街なみ環境整備事業（盛岡市：鉈屋町・大慈寺町界隈における盛岡町家等の修景、案内看板の設置、町家整備等）

【H29 年度事業実施状況】（実行委員会の構成員メンバーである「北上川に舟っこを運航する盛岡の会」の主催）

第１回『北上川フェスタ』IN MORIOKA

・日 時：平成29年6月17日（土）10：00～16：00

・場 所：北上川夕顔瀬橋～明治橋上流

■舟運の歴史探訪船下体験

◎夕顔瀬橋～明治橋約2kmをゴムボートに乗船して川下り

◎もりおか町家物語館で小繰舟（おくりぶね）「ごんべえ丸」の展示見学

◎大慈清水御休み処でCGで再現した舟運時代の舟橋の映像放映、舟っこ流しの模型・パネル展示　等

当日は 8 人乗りのゴムボート 3 台が運航され、約 90 人が川下り体験を楽しんだ。舟を下りた参加者は御蔵を見学、もりおか町屋物語館、大慈清水お休み処などにも足を運んだ。

【位置図】

第１回『北上川フェスタ』IN MORIOKA チラシ

舟運の歴史探訪船下体験の満足度（参加者アンケート）

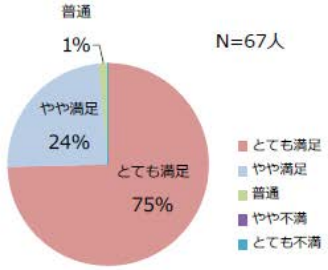

【H30年度事業実施状況】

○北上川に舟っこを運航する盛岡の会役員会（勉強会）【7回開催】

・社会実験・イベント開催の検討・準備・調整、木造舟の検討、運航計画の検討ほか

○盛岡地区かわまちづくり（舟運）実行委員会

【構成団体】：北上川に舟っこを運航する盛岡の会、国土交通省岩手河川国道事務所
・北上川ダム統合管理事務所、盛岡市

1）総会：5/24・うま舎、事業計画及び予算の決定

2）社会実験

・6/2～3：東北絆まつりにあわせて、北上川沿いの木伏緑地において、木造舟・かわまちづくり関連パネル等を展示、参加者多数（絆まつり全体30万人）

・6/16：木造舟の運航実験、小型木造舟による航路の選定、安全性及び航行性の確認等を実施

3）第２回北上川フェスタ」　ＩＮ　ＭＯＲＩＯＫＡ開催（８／4）

・「もりおか丸」進水式：式典に関係者・市民等約100名参加、乗船は52名

アンケート結果：多くの参加者が、川から見る景色が新鮮であり、また乗船したいとの意見であった。

・ゴムボート体験学習周遊：市民・観光客等67名乗船。

・舟運の歴史をたどるまち歩き（鉈屋町・大慈寺地区界隈）：参加者15名

4）講演会（平成31年2月15日予定）

・北上川の舟運の歴史や活用について、広く市民に周知し理解していただくことを目的に開催。（講師：猊鼻渓観光会社社長、北上川ダム統合管理事務所所長）

○その他

1）盛岡地区かわまち勉強会【国土交通省・市】（12月27日）

2）盛岡地区かわまちづくり懇談会【国土交通省・市】（2月20日）

1）舟運実行委員会総会の状況

2）社会実験：舟・パネル展示

2）社会実験：舟・パネル展示

2）社会実験：小型木造舟による実験運航

2）社会実験：小型木造舟による実験運航

3）フェスタ：もりおか丸乗船

3）フェスタ：ゴムボート体験学習周遊

3）フェスタ：舟運歴史まちあるき

当日は大勢の市民や観光客がもりおか丸の進水式に参加し、その後乗船して船上のひとときを楽しみ、笑顔で手を振っていた。

【平成31年度実施予定】

○盛岡地区かわまちづくり（舟運）実行委員会

1）総会：時期未定、事業計画及び予算の決定

2）運航実験：５回程度（５月～９月）、各種イベントやまち歩きと連携し、事業化に向けて有料化を検討する。

場所　北上川旭橋付近～明治橋付近及び鉈屋町界隈ほか

3）第３回北上川フェスタ　ＩＮ　ＭＯＲＩＯＫＡ：時期未定

場所　北上川旭橋付近～明治橋付近及び鉈屋町界隈ほか

4）講 演 会：時期未定

○その他

1）盛岡地区かわまち勉強会【国土交通省・市】（時期未定）

2）盛岡地区かわまちづくり懇談会【国土交通省・市】（時期未定）

（３）船着場等整備の候補地

第 10 回盛岡地区かわまち勉強会（北上川グループ）（平成 30 年 12 月 27 日開催）資料より、北上川に舟っこを運航する盛岡の会の意見を取り入れ一部修正したもの

（2018. 8. 4 の第 2 回北上川フェスタ時はダム放流により 53 ㎥／s の流量を確保。）

出典：Ｈ29 年度調査成果に加筆

北上川水深分布図（平水位相当時）全区間【夕顔瀬橋～明治橋】

施設候補	考察	評価
上下架坂路Ａ【夕顔瀬橋下流】	高水敷への既設坂路があり車輌のアクセスも容易でスペースも広い。また、川下り後に陸送で舟を戻すことを想定した場合にも当地への坂路の設置は必須となる。	○
上下架坂路Ｂ【木伏緑地前面】	木伏緑地内は車輌の通行ができないことから、前面に坂路を設けることは合理的ではない。	×
上下架坂路Ｃ【明治橋上流】	高水敷への既設坂路があり車輌のアクセスが可能である。また、流量により川下り後に舟が自走で遡上できない場合なども考慮すると、ここに坂路を設けることの必要性が高い。	○
乗船場Ａ【夕顔瀬橋下流】	夕顔瀬橋下流右岸に上下架用の坂路を設けた場合、近接して船着場があることは運用上の利便性が高く、工事費も安価となる。また、下流への航行区間を長く確保することを考えた場合に、もっとも上流側の船着場候補地と言うことができる。ただし、木伏緑地からやや距離があることから、利用者の利便性にはやや優れない。	△
乗船場Ｂ【木伏緑地前面】	木伏緑地と一体的に利用可能な船着場として整備できれば、利用者の利便性の高いものとなる。	○
降船場Ａ【北上川グラウンド前】	現状で航行可能な水深が確保されており、浅瀬のある三川合流部の上流側であることから運航も安全である。ただし、鉈屋町のまち歩きとの連携を考えた際には、片道約 1km の陸路移動が生じる。	△
降船場Ｂ【明治橋上流】	明治橋から 100m 程度上流の位置であれば、水深はやや浅いものの流速が穏やかであり船外機を上げて竿による操船も可能であることから、船着場の整備を想定することができる。ただし、ここを降船場とした場合、運用上は三川合流部の浅瀬を通過することとなることから、浚渫と航行水深の維持管理を含めた航行の安全性の確保について、より詳細な検討を要する。	○
降船場Ｃ【明治橋下流】	当該箇所まで運航するとした場合、明治橋の床固めの改良が必須であることから、現時点で船着場の整備を想定することは難しい。	×

（４）北上川舟運計画ルート周辺の資源の分布状況と動向

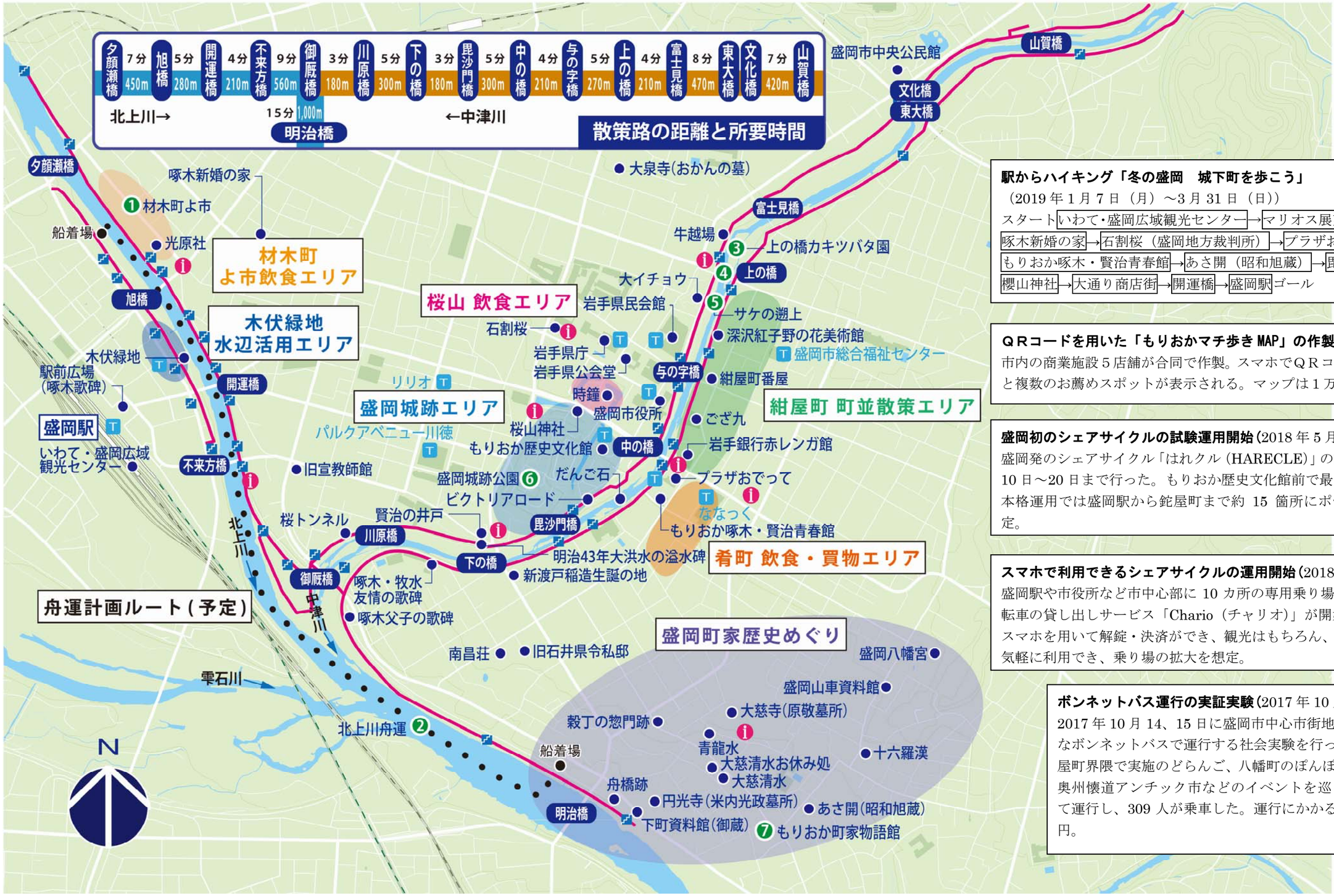

駅からハイキング「冬の盛岡　城下町を歩こう」
（2019 年 1 月 7 日（月）～3 月 31 日（日））
スタート→いわて・盛岡広域観光センター→マリオス展望台→材木町→啄木新婚の家→石割桜（盛岡地方裁判所）→プラザおでって→もりおか啄木・賢治青春館→あさ開（昭和旭蔵）→毘沙門橋→櫻山神社→大通り商店街→開運橋→盛岡駅ゴール

ＱＲコードを用いた「もりおかマチ歩き MAP」の作製（2018 年 4 月）
市内の商業施設 5 店舗が合同で作製。スマホでＱＲコードを読み込むと複数のお薦めスポットが表示される。マップは 1 万部作製。

盛岡初のシェアサイクルの試験運用開始（2018 年 5 月）
盛岡発のシェアサイクル「はれクル（HARECLE）」の試験運用を 5 月 10 日～20 日まで行った。もりおか歴史文化館前で最大 20 台。
本格運用では盛岡駅から鉈屋町まで約 15 箇所にポートを設ける予定。

スマホで利用できるシェアサイクルの運用開始（2018 年 11 月）
盛岡駅や市役所など市中心部に 10 カ所の専用乗り場を設けた電動自転車の貸し出しサービス「Chario（チャリオ）」が開始。
スマホを用いて解錠・決済ができ、観光はもちろん、通勤・通学にも気軽に利用でき、乗り場の拡大を想定。

ボンネットバス運行の実証実験（2017 年 10 月）
2017 年 10 月 14、15 日に盛岡市中心市街地の循環をレトロなボンネットバスで運行する社会実験を行った。当日は、鉈屋町界隈で実施のどらんご、八幡町のぽんぽこ市、紺屋町の奥州懐道アンチック市などのイベントを巡る交通手段として運行し、309 人が乗車した。運行にかかる経費は日 10 万円。

資料 2-4
【参考資料】

関連報道記事-1

平成 29 年 6 月 18 日（日）　盛岡タイムス朝刊

4年12月1日第三種郵便物認可）　盛岡タイムス　2017

北上川に舟っこを運航する盛岡の会

水運の街に機運

旭橋からゴムボート下り　フェスタで小繰舟も展示

かつて栄えた盛岡の舟運文化に触れ、再び市民や観光客が川に親しむ機会を創出しようと商店街や町内会などの関係者らによるイベント「北上川フェスタIN MORIOKA」（北上川に舟っこを運航する盛岡の会主催）が17日、盛岡市内で開かれた。北上川、雫石川、中津川と五つの生活の中に川が身近にあった盛岡。イベントでは北上川の舟下り体験、館屋町周辺での歴史を学ぶ機会などを通し、川のまち盛岡の魅力を再確認した。

旭橋上流からゴムボートで北上川を下り、盛岡の舟運文化に触れて参加者

舟運の歴史を振り舟下りは、旭橋の上流から明治橋上流まで北上川をゴムボートで下る体験。北上川は米の輸送などに活用された江戸時代から東北本線が開通する明治時代まで舟運が栄えた歴史がある。同日は、午前10時から1時間おきに、8人乗りのゴムボート3台が運航され、約40人が材木町の石垣など川沿いの景色を見ながら川下り体験を楽しんだ。開運橋の下流を起点に旭橋周辺を回る無料の遊覧体験も実施された。

舟下りの到着地点となった館屋町付近は、川沿いに市指定有形文化財の御蔵があるほか、かつては北上川の舟運の港として船宿や蔵、御番所などが立ち並び「新山河岸（船橋）」と呼ばれた。舟を下りた参加者は御蔵を見学し、もりおか町家物語館、大慈清水お休み処などにも足を運んだ。

もりおか町家物語館では、藩政時代の南部藩で輸送に使われていた小繰舟が展示された。小繰舟は紫波町の川を知る会が復元した「こんべえ丸」で、長さ12m、帆柱まわりの大きさ。参加者は、当時川面を行き交った小繰舟の姿に思いをはせながら、関係者から説を聞いた。大慈清水お休み処では舟運時代の船橋を再現したCGの上映、盛岡弁による講話なども行われ、一日かけて盛岡の川や歴史に触れた。

初めてボートで北上川を下ったという市内の吉田幸市さん（68）は「川岸のつくりなど、道路を歩いていては見えない新しい発見があった。急な流れはなかったが、川の流れが気持ちよかった」と感想。盛岡ふるさとガイドをしていることもあり「盛岡の舟運の歴史はガイドを始めてから知るようになった。館屋町周辺もガイドのコースになっているので、自分の体験もふまえて今度は説明したい」と話した。

北上川に舟っこを運航する盛岡の会は、舟運の運航を復活させ、観光振興に結びつけようと今年2月に設立された。今回は設立以来初めてのイベントで、今後も川に親しむイベントの開催を企画していく予定。

平成 30 年 8 月 4 日（土）　テレビ岩手

テレビ岩手（地方版：ニュースプラス1いわて　サタデー）
「盛岡の北上川　舟運復活で観光振興を　木造船完成」
平成30年8月4日(土)　17:22～17:23

【アナウンサー】

・かつて、盛岡市の北上川で盛んだった、舟で荷物を運ぶ舟運を復活させて、観光振興につなげようという木造船が完成し、今日、進水式が行われました。

・この取り組みは、行政と民間で作る実行委員会が進めているものです。
・完成したのは、陸前高田市の船大工に製作を依頼した木造船「もりおか丸」です。

・北上川では、江戸時代から明治時代まで、およそ300年間、舟で米を運ぶ舟運が行われてきました。

・「もりおか丸」は、この舟運を復活させ、観光振興につなげようと作られたもので、長さがおよそ7m、最大12人が乗ることができます。

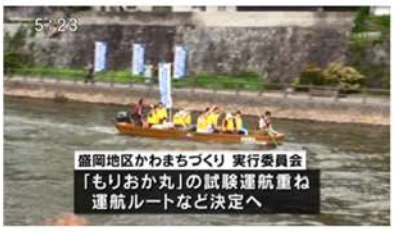

・実行委委員会では、今後、北上川で試験運航を重ね、運航ルートなどを決めることにしております。

平成 30 年 8 月 4 日（土）　めんこいテレビ

めんこいテレビ（地方版：FNNプライムニュースイブニング）
「北上川フェスタ　新たに木造船で舟運体験」
平成30年8月4日(土)　17:52～17:53

【アナウンサー】

・北上川でかつて盛んだった、人や物を舟で運ぶ舟運を体験してもらおうと、新たに舟が造られ、市民などが船旅を楽しみました。

・お披露目されたのは、木造船の「もりおか丸」と「ひめかみ」です。

・全長7mある「もりおか丸」の進水式には、盛岡市の関係者など、およそ100人が出席し、運航の安全を祈りました。

・舟は、「北上川に舟っこを運航する盛岡の会」の依頼で、陸前高田市の船大工が造ったものです。

・参加者たちは、旭橋の上流付近から不来方橋までの往復1．6kmの船旅を楽しみました。

【インタビュー　こども】
・楽しかった。

・なんか、下ってときは、すごい風がきて涼しかった。

【アナウンサー】
・イベントを開いた関係者は、今後、船の運航を増やし、盛岡の新たな観光にしたいと話していました。

平成 30 年 8 月 5 日（日）　盛岡タイムス朝刊

タイムス　2018年（平成30年）8月5日　（日曜日）

北上川フェスタ　水都の機運スイスイ

舟っこ運航する会「もりおか丸」進水

気仙大工が建造

進水式を終え、「もりおか丸」が初運航

第2回北上川フェスタIN MORIOKAが4日、盛岡市の北上川周辺で開かれた。盛岡地区かわまちづくり（舟運）実行委員会の主催。北上川に舟っこを運航する盛岡の会（村井軍一会長）が気仙舟大工の匠に依頼して製作した木造船「もりおか丸」の進水式をはじめ、ゴムボート体験学習周遊や舟運の歴史をたどるまち歩きも繰り広げられ、川を生かしたまちづくりの機運を高めた。

同フェスタは、かつて盛んだった盛岡の舟運文化を観光や地域振興に生かしていこうと、岩手河川国道事務所や盛岡市、まちづくり団体、地元商店街、町内会などが連携し昨年から始めた。完成した「もりおか丸」は、藩政時代、北上川の舟運が盛んだった頃の平舟をイメージした木造船で全長7・3㍍、幅1・5㍍、12人乗り。20馬力の船外機が取り付けられている。

北上川の旭橋上流右岸で開かれた進水式には関係者約100人が参加。もりおか町家物語館に展示する小型木造船「ひめかみ」（全長3・3㍍、幅87㌢）と合わせて、運航の無事を祈る神事が行われた。

村井会長は「盛岡は舟運で栄えたまち。築城から400年後の現代に生きるわれわれが、川を生かしたまちづくりを進めるのは一つの任務でもある。夢を一つでも二つでもかなえていきたい」とあいさつした。

この後、もりおか丸は、クレーンでつり上げられ、北上川へ。谷藤裕明市長や集まった市民らも乗船して、川からのまちの景色や水面を流れる爽快な風を楽しんだ。

休暇を利用して家族で盛岡を訪れた東京都多摩市の小学6年生宗村和奏さん（11）は「舟の上は涼しかった」と笑顔。父親の将之さん（40）も「盛岡は三つの川が交わる珍しい土地と聞いた。特徴をまちづくりに生かしていくのはとても良いことだと思う」と体験を楽しんだ様子だった。

もりおか丸を製作した陸前高田市広田町の気仙舟大工・村上央さん（75）は「太平洋に浮かぶ舟は作ってきたが、まさか北上川に浮かぶ舟を作ることになるとは。自分なりに満足している。ぜひ有効に活用してほしい」と期待した。

午後からは、NPO法人盛岡まち並み塾が主催し、鉈屋町、大慈寺町かいわいで舟運の歴史をたどる、まち歩きを開催。市民ら約20人が、舟運によって栄えた徳清倉庫や新山舟橋跡、明治橋際の御蔵などを見学した。徳清倉庫の佐藤重昭社長（58）は「盛岡の歴史を伝える建物として公開し、活用する機会を広げていきたい」と語った。

平成30年8月6日（月）　岩手日報

木造船 北上川ぐんぐん

舟運文化継承願いフェスタ

もりおか丸に乗り、笑顔で手を振る子どもたち

盛岡

盛岡地区かわまちづくり（舟運）実行委（村井軍一委員長）は4日、盛岡市の北上川の旭橋―開運橋間などで北上川フェスタを開いた。伝統の気仙大工が建造した木造船「もりおか丸」を初めてお披露目し、舟運文化の継承を願った。

木造船は全長7・3㍍、幅1・55㍍の12人乗り。初日は大勢の市民や観光客が進水式に参加し、船上でひとときを楽しんだ。

親子で参加した東京都多摩市の会社員宗村将之さん（40）と和奏（わかな）さん（多摩第一小・6年）は「船上はとても涼しい。船体が安定していて、乗り心地も良かった」と声を弾ませた。

同フェスタは北上川でかつて盛んだった舟運文化を後世に伝え、観光や地域活性化につなげようと昨年初めて開催した。今後は休日に乗船体験などを催していく。

もりおか丸を建造した陸前高田市広田町の村上央（ひさし）さん（75）は「無事に運航でき、ほっとしている。多くの市民に愛されるよう船を有効活用してほしい」と期待を込めた。

JR 東日本盛岡支社主催　駅からハイキングコースマップ（期間：平成 31 年 1 月 7 日～3 月 31 日）

平成 30 年 4 月 24 日（火）　岩手日報　朝刊 19 面

街歩き楽しむお供

盛岡の５店舗

中心部のマップ作製

スマホ連動 探索便利に

盛岡市のフェザン、クロステラス盛岡、MOSS、カワトク、Nanak（ななっく）の5店舗は合同で「もりおかマチ歩きMAP」を作製した。個性あふれる20テーマごとにお薦めの店舗や街の風景を紹介。掲載されたQRコードでスマートフォン画面上に読み込むことができるため、スマホを持ちながら街歩きが楽しめる。5店舗は盛岡の魅力を再発見してもらい中心部の活性化につなげたい考えだ。

マップはB3判フルカラーで、紹介エリアは東西に盛岡八幡宮周辺から盛岡駅周辺、南北は明治橋周辺から本町通周辺。テーマごとにQRコードを載せた。

スマホでQRコードを読み込むと、画面上に「昭和レトロな食堂・喫茶店」や「盛岡三大麺」「マイスターのいる専門店」など12のテーマごとに複数のお薦めスポットの地図が表示される。グーグルマップと連動させ、現在地から近い場所を探すことができる。

残りの8テーマは地図化はせず写真のみを掲載。動物をモチーフにした看板や立体作品を集めた「まちの動物」、かっこいい建物を集めた「ハンサムビル」、街角や川沿いの風景を集めた「インスタ映えポイント」など。街歩きで探してもらう仕掛けにした。

マップは1万部作製。今月から5店舗のほか、市役所、同市盛岡駅西通のアイーナやマリオスなどで配布している。ネットのマップのURLはhttps://www.facebook.com/morioka.map/

5店舗は2016年から「モリオカ5スター」として中心市街地活性化のため連携している。マップは、市民有志らも含めたワークショップを昨年12月から3回開き、街中を歩き写真も撮影して完成させた。

今後、街歩きイベントも計画。最終的に100のテーマで地図を作ることを目指す。

川徳の斎藤英樹営業三部部長代理(48)は「何げなく見過ごしている所に街の魅力がある。盛岡が面白い街だなと感じてほしい」と活用を期待する。

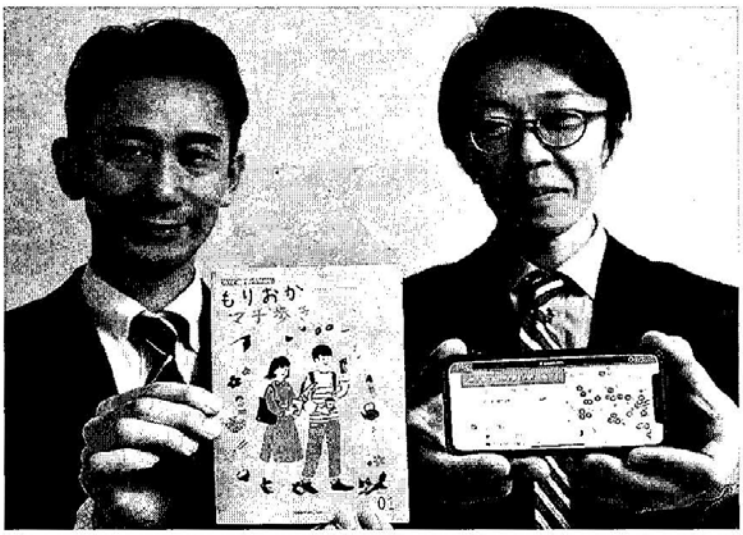

盛岡市中心部の魅力あふれる店舗や風景などを紹介する「もりおかマチ歩きMAP」。地図を表示させたスマートフォンを持ちながら街歩きを楽しめる

平成 30 年 5 月 11 日（金）　盛岡タイムス　朝刊 1 面

はれクル（シェアサイクル）の試験開始

8月の本格運用に向け

盛岡駅前～鉈屋町　中心市街地のまち巡りに

ななっくの運営会社

盛岡初のシェアサイクル「はれクル（HARECLE）」の試験運用が10日、始まった。IoT型自転車を30分（80円）単位で、最大3時間貸し出す。20日まで、盛岡市内丸のもりおか歴史文化館前で最大20台を貸し出している。本格運用は8月下旬。サイクルポート（乗降場）を盛岡駅前から鉈屋町まで複数設け、スマートフォンのアプリ上で登録・貸し出し・返却をできるようにする。

街中の周遊を促すシェアサイクル「はれクル」

「はれクル」は、同市中ノ橋通のなっくイルストーンターンアラウンドマネジメントを運営する東京都のマ（早瀬恵三社長）が計画している事業。時間制で自転車をレンタルし、盛岡駅から分散している観光スポット、商店街への周遊を促す。市民、観光客の「ちょっとそこまで」の移動手段となり、バスやタクシーに代わる手軽な交通手段になると期待されている。

貸し出し、返却するポートは、試験ではもりおか歴史文化館のみだが、本格運用では盛岡駅から鉈屋町まで約15カ所に設ける予定。駅前の地下駐輪場、クロステラス盛岡、同館、ななっくへの設置は決定済み。盛岡八幡宮、鉈屋町の「大慈清水お休み処」などが候補に上がっている。

本格運用では、スマートフォン用の専用アプリ「はれクル」（仮称）で、登録、貸出、支払いをできるようにする。会員登録した上で、ポートにある自転車のQRコードを読むと開錠され、移動先のポート内で施錠すれば返却と判断される。GPSを自転車に搭載し、3時間を超えての未返却は警告して放置を防ぐ。

自転車は100台を準備し、24時間の利用可能を目標にしている。支払いは、会員情報で登録したクレジットカードからの引き落としとなる。最大利用料金は450円に設定する。

県内では、釜石市の三陸鉄道釜石駅での経産省主導のシェアサイクルプロジェクト「COGICOGI」が、2017年9月から試験導入されている。県内での本格導入は、同社が初となる模様。

試験運用は、紺屋町で開催中の「もりおか中津川まち歩きスタンプラリー2018」と連動。スタンプ5個取得済みの人は、1時間以上の利用で100円返金し、紺スタポスターカードもプレゼント する。12日の材木町「よ市」、12、13日の鉈屋町の第18回手作り市「てどらんご」を自転車で巡ることができる。

同社の早瀬佐亮アソシエイトは「自然と都市が調和する盛岡の街並みを満喫できるシステム。外国人観光客の利用も促したい」と話していた。

平成30年12月8日（土）　朝日新聞　朝刊28面

シェアサイクル じわり

スマホで解錠・決済 気軽に利用

通勤・通学 観光以外にも

シェアサイクルが東北でも広がる兆しがある。従来方式の自転車の貸し出しに加えて、スマートフォンで解錠や決済ができるシステムも導入され始めた。環境に優しく、好きなときに借りられる利便性が売りだが、降雪や路面が凍結する冬場は利用率の低下が予想されるなど、寒冷地特有の課題もある。

盛岡で運用開始

11月、盛岡市で「Chario（チャリオ）」のサービスが始まった。盛岡駅や市役所など市中心部に10カ所の専用乗り場を設け、約30台の電動自転車を配置している。

利用する際にはスマホを使う。クレジットカードなどの情報を登録すれば、電子錠を解錠したり、決済したりできる。料金は15分80円、1日最大1500円。事業のノウハウは自転車の製造・販売を行うシナネンサイクル（東京都）の協力を得ている。

従来のレンタサイクルは観光目的の利用客が多いが、チャリオは生活する人の「足」になることをめざしている。運営する盛岡市のベンチャー企業「リコネクト リレーションズ」の富樫建社長(46)は「観光の利用はもちろん、通勤・通学の需要は高い」とみる。来年3月までに専用の乗り場を30カ所に拡大する計画で、住宅地や大学などへの設置を想定している。

東北におけるスマホを使ったシェアサイクルの先駆けが、仙台市の「ダテバイク」だ。2013年に運用が始まった。専用の乗り場は市内に66カ所あり、475台の電動自転車が稼働している。

導入から5年経ち、ダテバイクは仙台の街に浸透しつつある。サービスを開始したばかりのチャリオは11月の利用実績が72回だったが、ダテバイクは月平均1・5万回（昨年度）。ダテバイクの担当者は「利用数はさらに増やせる。ただ、民間だけで普及させるのは困難で、自治体と連携して持続可能な事業を提案したい」と話す。

国土交通省が実施したアンケートによると、3月時点で「シェアサイクルを導入している」と回答したのは東北で13市町村。ただ、多くは借りられる場所が限られた「昔ながらのレンタサイクル」（山形市の担当者）。あちこちに乗り場があり、スマホを手に気軽に利用できるタイプのシェアサイクルは限定的だ。

冬場の路面が壁

シェアサイクル拡大の大きな壁になっているのが、冬場の路面事情だ。11年度に導入した金沢市では今年1月、豪雪の影響で19日間、利用休止に。月間利用数は1273回で、同年ピーク時の8月の20分の1以下に落ち込んだ。

冬場の利用減が予想されるシェアサイクルだが、災害などで道路が渋滞した際の交通手段としても期待される。チャリオを運営する富樫社長は「電車やバスに乗った後、家までの数キロを補う手段にもなる。将来は地域のお年寄りの助けになるかもしれない」と力を込める。地元の東北銀行も「新しい挑戦であり、今は採算より市民に浸透させる時間だ」と事業を後押しする。

日本シェアサイクル協会の高橋洋一会長は「電車やバスと同様、自治体が自転車を交通インフラと認めることが大事だ」と強調。6月の大阪北部地震では鉄道の停止に伴いシェアサイクルが一部で無償提供されたことを踏まえ、「東北でも自治体が率先して取り組む姿勢に期待したい」と話している。（大西英正）

盛岡市役所前にあるチャリオの専用乗り場

「全国シェアサイクル会議」では、岩手県矢巾町の職員（右）がシェアサイクル用の自転車の説明を受けていた＝11月30日、東京都大田区

■国交省のアンケートに「シェアサイクルを導入している」と回答した自治体（レンタサイクルも含む）

青森県	弘前市
	八戸市
	十和田市
	七戸町
宮城県	仙台市
	気仙沼市
	白石市
秋田県	大潟村
山形県	山形市
	酒田市
福島県	会津若松市
	檜枝岐村
	塙町

2018年3月31日時点

平成30年9月27日（木）　盛岡タイムス　朝刊6

ボンネットバス運行の効果は

県立大総合政策学部 倉原教授らが研究成果発表

県立大学総合政策学部の研究成果報告会が24日、盛岡市盛岡駅西通の県立大アイーナキャンパスで開かれた。2017年度に同学部教員が県立大地域政策研究センターの地域協働研究として実施した研究などの成果を報告した。

同学部の倉原宗孝教授は「移動・交流体系の確立を通じた都市モデル形成と検証―盛岡市河南地区を対象に」と題して、17年10月14、15日に実証実験した盛岡市中心市街地を循環するボンネットバスの運行による実績と効果を紹介。研究課題の提案者でもある、もりおか八幡界隈まちづくりの会の大石仁雄会長が倉原教授とともに、研究の概要や評価を説明した。

当日は、鉈屋町かいわいで実施のてどらんご、八幡町のぽんぽこ市、紺屋町の奥州懐道アンチック市などのイベントを巡る交通手段として、1968年製造のレトロなボンネットバスを運行した。バス運行は過去にも実施しており、これまでの乗車数は、15年の無料運行（2日間）が319人、16年の無料運行（1日間）が64人。有料で行った今回は、乗車実績が2日間で309人だった。

大石会長は「ただ、バスに乗って移動するのではなく、移動そのものが楽しみになる移動プラスイベント性を狙った。手を振ったり、写真を撮ったりする人も多く、沿道の様子などから実績以上に交流を促す効果が見られた」と振り返った。地域観光に詳しいガイドが添乗し、沿道の名所や由来を解説することで街の新たな魅力を発見する効果も見られたという。

一方で、1日のバス運行にかかる経費が10万円必要となるなど、今後の課題もある。倉原教授は「バスを一つのモチーフにしながら、その背後にあるいろいろなイベントや取り組みを結びつけるもの。まちづくりは、やり出してみないと分からず、むしろやりながら新しい方法を生み出していくことが大事になる」とさまざまな工夫の必要性を説いた。

研究成果報告会でボンネットバス運行の実績と効果を説明する大石仁雄会長、倉原宗孝教授（左から）